

皮膚・排泄ケア認定看護師が実践している二分脊椎患児の強制排便法指導の調査研究へのご協力をお願い

この度、日本小児総合医療施設協議会の皮膚・排泄ケア領域のグループでは、ストーマ・はいせつ外来において強制排便を相談している二分脊椎の患者さんを対象に研究を行います。このグループに当センターも所属しており、研究に参加します。二分脊椎は神経障害が病態によって差があり、運動機能や成長発達、生活環境等を見極めて適切な排便管理を提案することが必要となりますが、各施設がそれぞれの方法で実践しており、排便に関する困りごとや不満がある方が多い現状があります。本調査によって各施設の皮膚・排泄ケア認定看護師がかかわっている二分脊椎の患者さんの排便状況の実態と強制排便方法の指導の現状を知ること、よりよい排便ケアの提案につなげたいと考えています。

研究対象の範囲：2018年4月1日～2019年3月31日に当院においてストーマ・はいせつ外来を受診した患者さん

研究に利用する情報の項目：調査期間に外来を受診した二分脊椎の患者さんのカルテに記載された情報（年齢、排便状態、排便方法、指導内容等）を使用します。

情報の管理について責任を有する者又は名称：看護局 皮膚排泄ケア認定看護師
鈴木 真由子

- 本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルダレサ総会での修正版）及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2014年12月22日（2017年2月28日一部改訂））に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報が外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。
また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。
- 研究者の記事すべき利益相反についてはありません。研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。
- 本研究の対象となる患者さん(お子さん)の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。18歳以上の方からは、ご本人のご要望も受け付けます。その場合も診療において不利益を被ることはございません。(苦情の受け付けは倫理委員会事務局となります。)

連絡先 研究責任者 看護局 皮膚・排泄ケア認定看護師
鈴木 真由子 内線 3966

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212

茨城県立こども病院 看護局 菊池麻衣子
電話(代表) 029-254-1151